

# 仕 様 書

- 1 入札物件名 檜原公苑陸上競技場芝生整備業務委託
- 2 実施場所 奈良県立檜原公苑陸上競技場（檜原市畝傍町52）
- 3 委託期間 契約日から令和8年3月19日まで
- 4 業務内容  
対象芝生面積 8,100㎡（陸上競技場のインフィールド及び圍場）
  - (1) 春期エアレーション業務
    - ① 芝刈り リールモア方式の芝刈り機等を利用し、15mm以下の長さに刈り込む。
    - ② コアリング（d=100mm）  
トラクタに専用アタッチメントを取り付け、芝生の植床土に等間隔に中空のタイン（刃）にて抜き取り、根の発育を促す。抜き取ったコアは集草機等にて除去する。
    - ③ バーチカルカット  
芝の密度を低下させる為、トラクタに専用アタッチメントを取り付け、芝生の植床土を等間隔に切込み、サッチ等は集草機等にて除去する。
    - ④ 目砂作業（散布、擦り込み、転圧）  
粒径が2～3mmの山砂を厚さ3mm程度に均一に散布し、ブラシ等にて擦り込みを行い、既存の凹凸についても対応できる転圧機を用いて転圧する。
    - ⑤ スパイキング（d=100mm～150mm）  
通気不良による芝生の根の老化を防止する為、トラクタに専用アタッチメントを取り付け、芝生の植床土に等間隔の穴をあけて通気を図る。
    - ⑥ 芝生補植  
芝生の損傷が激しい箇所について担当者と打ち合わせの上、範囲を確定し、ティフトン419のポット苗等を用いた補植を行う。  
（対象面積 100㎡）

## (2) 秋期オーバーシード業務

- ① 芝刈り (1回目) リールモア方式の芝刈り機等を利用し、15 mm以下の長さに刈り込む。
- ② バーチカルカット 芝の密度を低下させる為、トラクタに専用アタッチメントを取り付け、芝生の植床土を等間隔に切込み、サッチ等は集草機等にて除去する。
- ③ コアリング (d =100mm)  
トラクタに専用アタッチメントを取り付け、芝生の植床土に等間隔に中空のタイン (刃) にて抜き取り、根の発育を促す。  
抜き取ったコアは集草機等にて除去する。
- ④芝刈り (2回目) ①から③の作業後に再度①と同様の方法で10 mm以下の長さに刈り込む。
- ⑤オーバーシード (播種)  
冬芝の種を蒔き (ウインターオーバーシーディング) を行い、シーズンを通して利用可能とする。  
冬芝はペレニアルライグラスとし、均一に蒔けるようスパイク式シーダーによる施工を行う。また、適時、施肥を行う。
- ⑥目砂作業 (散布、擦り込み、転圧)  
粒径が2～3 mmの山砂を厚さ3 mm程度に均一に散布し、ブラシ等にて擦り込みを行い、転圧する。
- ⑦養生管理 冬芝が定着するよう十分な初期養生管理に努める。

## (3) 薬剤散布

除草剤の散布を行う。 2回 (春期及び秋期)

## (4) 処分

(1)～(3)の作業により生じる剥ぎ芝、刈取芝及び残土等については榎原公苑内の発注者が指定する場所に運搬することとする。廃棄処分については、発注者が別途実施することとする。

## (5) 目砂、肥料、薬剤等

(1)～(4)の作業に必要な芝苗、目砂、肥料、薬剤等については、全て委託費用に含むものとする。

## (6) 芝生点検

(1) (2)以外の時期に年2回、実施場所の芝生について専門家の視点で点検を行い、その生育状況及び課題がある場合の対応策等について書面により報告するも

のとする。

## 5 その他

- (1) 業務の着手時期等については発注者の指示に従うこと。
- (2) 写真（施工前、施工中及び施工後を撮影すること。）を業務完了後提出し、検査を受けること。
- (3) 特別の理由により、休日にやむを得ず業務を行う場合は、前々日までに施設管理者の承諾を得ること。
- (4) 業務実施場所の施設種類（都市公園及び体育施設）に鑑み、作業の際、施設利用者の安全に特に留意し、事故のないように十分注意して作業を行うこと。
- (5) 本業務実施に伴う進入路等について関係者との調整を十分に図り、業務を円滑に進めること。
- (6) 関係官公庁その他の関係機関への必要な届出手続き等は、全て受注者が行うこと。
- (7) 契約締結後速やかに、業務の実施体制が確認できる書類を発注者に提出すること。
- (8) その他必要事項については、発注者と協議の上、その指示によるものとする。
- (9) 他工事等との入合が発生する場合は、関係者と密に調整し、互いに円滑な事業執行が出来るよう努めること。

## 6 参考スケジュール

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| 4 (1)        | 5月26日～6月13日            |
| 4 (2)        | 9月24日～10月31日           |
| 4 (3) 及び (4) | 4 (1) ～ (2) を勘案した適切な時期 |
| 4 (6)        | 12月頃及び3月頃              |